

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 2 日

報道機関 各位

勝山市新型コロナウイルス
感染症対策本部 本部長
勝山市長 山岸 正裕

勝山市の新型コロナウイルスへの対応について（4/2 18：00 現在）

このことについて、新型コロナウイルスへの対応として、勝山市新型コロナウイルス感染症対策本部にて決定した事項を、下記のとおりお知らせします。

記

1. 公共施設に、別紙1の「小規模の集会を開催、参加される方への注意事項」を掲示します。イベント（団体行事や地区行事）等や施設利用についての、開催・利用の判断の参考としていただくものです。市HPにも掲載します。
2. 4月9日発行の市広報に、別紙2の「市民の皆様へ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために」を掲載予定です。

【担当】 勝山市新型コロナウイルス感染症対策本部
勝山市監理・防災課 危機管理防災室 0779-88-8125 向井、笹木

新型コロナウイルス感染拡大防止対策

小規模の集会を開催、参加される方への注意事項

1. 以下の項目に一つでも該当する方は、集会への参加を自粛してください。

- 本人や家族に 37.5℃以上の発熱や、強いだるさ、息苦しさなどの風邪症状がある。
- 2週間以内に本人・家族が遠出をしていた。特に、公共交通手段を利用しての移動があった。
- 2週間以内に、本人・家族が人が密集する閉鎖空間に長時間滞在していた。
- 2週間以内に、風邪症状を有する知人との接触があった。
- 2週間以内に、市外からの見知らぬ訪問者と濃厚接触があった。

2. 集会を開催する場合は、3つの密が重ならないよう工夫する。

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3. 参加者は、マスクを着用し、集会の前後には、手指消毒や手洗いを徹底する。

この3点が守れない場合は、集会の開催について再検討をお願いします。